

「教育に関する事務等の点検及び評価」の結果について

明石市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、「教育に関する事務等の管理及び執行状況」について、点検評価を実施しています。

2024 年度の実施状況を対象として、教育委員や学識経験者によるヒアリング等を行い、報告書にとりまとめましたので、決算の参考資料として報告いたします。

1 点検評価の基本的な考え方

明石市教育委員会では、教育の基本的方針を定めた「あかし教育プラン（明石市教育振興基本計画）」（以下、「教育プラン」という。）に基づき、翌年に実施する具体的取組をまとめた「アクションプラン（実行計画）」を毎年策定し、取組を推進しています。

点検評価においては、このアクションプランの実施状況や成果指標、改善すべき課題等について分析し、次年度のアクションプラン策定に反映させる PDCA サイクルにより、教育環境の変化に柔軟かつ機動的に対応しています。

2 点検評価の概要

(1) 点検評価の評価者

- ・明石市教育長及び教育委員（5 名）
- ・川上 泰彦 教授（兵庫教育大学大学院 教育行政学、教育経営）

(2) 点検評価の実施内容

「2024 年度アクションプランに基づく点検・評価シート（報告書 31 ページ以降参照）」を確認しながら、教育委員や学識者によるヒアリングを実施し、取組結果や今後に向けた提言などをとりまとめました。

<実施手順>

- ☐ 点検・評価シート作成による所管課の自主点検
 - ↓ *計画と実績の比較、成果指標以外の成果 など
- ☐ 教育委員・学識経験者による所管課ヒアリングの実施
 - ↓ *特定の成果指標の推移状況の分析、取組内容の検証【新規取組】
 - ↓ *各方針に位置付けた重点施策の確認、方策を超えた施策連携
- ☐ 今後に向けた提言の取りまとめ

<成果指標ヒアリング【新規取組】>

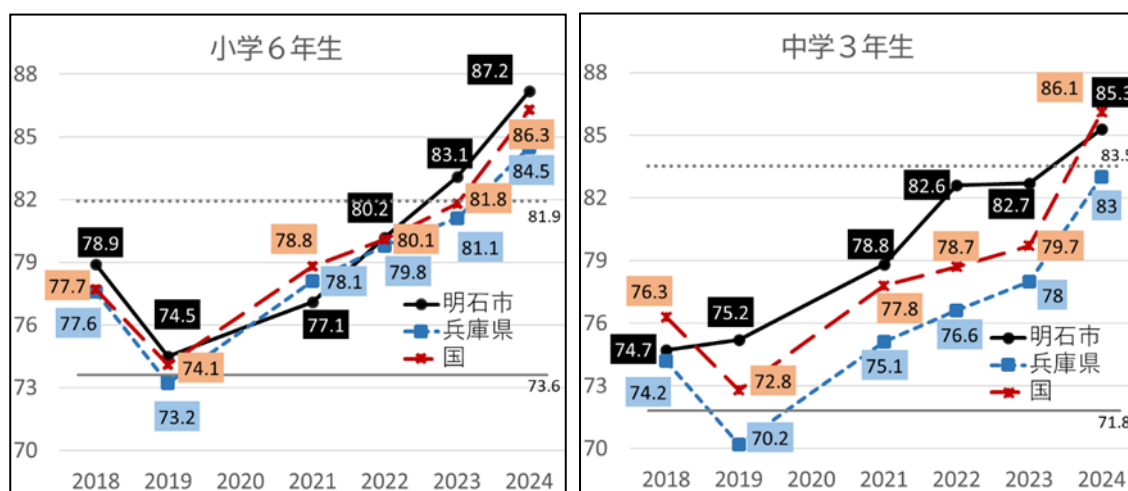
教育プランに定めた成果指標の一つ、「学級の友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」に着目し、指標の推移状況や、明石市が国・県を上回っている要因を分析し、その指標を今後さらに高めていくために何が必要かなどについて議論しました。

3 成果指標ヒアリングの結果（報告書 12～17 ページの一部を抜粋）

「学級の友達と話し合う活動を通じて、
自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」

< 明石市の特徴 >

- ・概ね国や県と同じ増減傾向を示しているが、明石市がわずかに上回っている
- ・明石市は特に中学校の数値が高く、国や県にはない小学校より中学校の数値が高い年もあるほか、国や県が大きく落ち込む 2019 年度も落ち込みがない
- ・経年比較をすると、2019 年度の小学校6年生（3 年後の 2022 年度に中学3年生）の伸びが他の年次より大きく、国や県の伸び率も上回っていた



< 指標が良かった要因分析 >

- タブレット端末を配布するなど学校現場の ICT 環境を整えたことで、子どもたちの「つながり」が生まれ、話し合い活動が活性化した
- コミュニティ・スクールの取組が、家庭・学校・地域の連携を生み、子どもたちが地域や社会の問題を自分ごととして学べる場を作り出した
- 「あかしの制服」を導入する際に、子どもたちの意見を聞き、話し合う機会を設けたことで、自分の行動で社会を変えられるという経験をする事ができた
- 中核市に移行し、教員の研修権限を持ったことで、独自の研修を実施することができ、教員自身の主体的な学びを引き出すことができた



< 今後に向けた提言 >

提言1 つながりや対話の機会を持続・拡大すること

- └ 要因①＝コロナ禍でも話し合い活動を止めなかった
- └ 要因②＝新学習指導要領に沿って授業改善がなされた
- └ 要因③＝学校運営協議会を活用できた
- └ 要因④＝先進的な ICT 機器が導入された

提言2 子どもたちが当事者意識を持てる話し合いのテーマを継続的に設定すること

- └ 要因⑤＝子どもみんなで考えられる課題の提示がなされた

提言3 教員がいきいきと主体的に学びに取り組むこと

- └ 要因⑥＝明石市独自の教員研修の充実が図れた

4 点検評価結果の活用

教育委員等による評価結果（報告書 12～27 ページ参照）については、次年度の「アクションプラン（実行計画）」作成にあたっての具体的な取組や数値目標に反映させていくとともに、内容を精査して次年度の予算要求に繋げたいと考えています。

【参考：2025 年度 点検評価のスケジュール】

日 付	実 施 内 容
4 月 2 2 日（火）	教育委員会会議 点検評価実施方法協議、ヒアリングで取り扱う成果指標の決定
5 月 1 3 日（火）	教育委員会会議 点検評価ヒアリング項目の選定
5 月 1 6 日（火）	学識者事前協議 点検評価ヒアリング実施方法の改善、進め方の見直しを協議
5 月 3 0 日（金）	教育委員会会議 教育委員及び学識者によるヒアリング（1 回目）
6 月 2 7 日（金）	教育委員会会議 教育委員及び学識者によるヒアリング（2 回目）
7 月 2 2 日（火）	教育委員会会議 評価結果についての最終協議
8 月 1 9 日（火）	教育委員会会議 報告書の完成、及び 9 月議会への提出について議決